

2023年11月吉日

株式会社シード・プランニング

中国の医療機器市場規模を発表！

中国の医療機器の市場規模は、前年対比 11.2%増の 23 兆円に。

「高齢化進展」「生活習慣病患者の増加」などにより、今後もさらなる拡大を見込む市場へ



株式会社シード・プランニング（本社：東京都文京区、代表取締役社長：梅田 佳夫、以下シード・プランニング）は、中国の医療機器市場における調査を実施し、中国の医療機器市場規模を明らかにしたことをお知らせいたします。

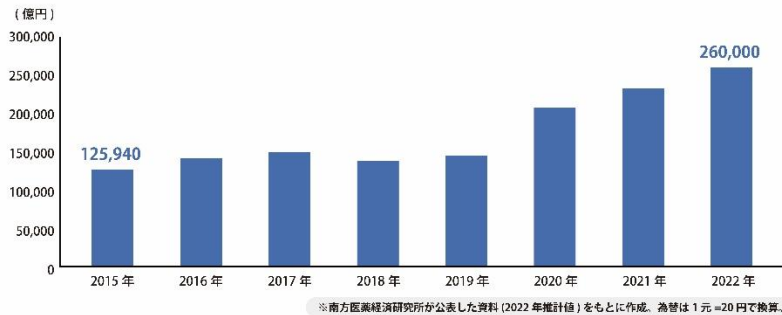
◆調査トピックス

- 2021年の中国の医療機器の市場規模は、前年比 11.2%増の 23 兆円に
- 中国の医療機器の市場は、「高齢化進展」や「生活習慣病患者の増加」によって成長は今後も続く見込み
- 中国の医療機器産業の構成割合を領域別に明らかに。「医療機器装置（設備、器具、計器、材料等）」が最も多く、全体の過半数を占める結果に
- 「医療機器監督管理条例」の改正により、企業が受ける影響とは？
- ペースメーカーといったハイエンド医療機器の大半が海外製品である
- 「海外製品排除」や「国産製品に限る」といった報道は事実なのか？

- 医療用消耗品の「量的購買」入札制度が全国に浸透しつつある
- 法整備が進む中国医療機器市場は、日本企業にとってより重要に

中国医療機器市場の動向と法規制

中国の医療機器産業の売上年次推移 (2015年～2022年)



※南方医薬経済研究所が公表した資料(2022年推計値)をもとに作成。為替は1元=20円で換算。

(※1)。

中国の医療機器市場規模は2021年に23兆円に達し、2022年は26兆円(1兆3000億元)に達する見込みです(※1)。

本市場は、1996年から2021年までに65倍も増加し、米国に次ぐ世界で第二位の市場規模に拡大しており、世界にも類を見ない高度成長を見せています。

2021年の売上は前年比11.2%増で、売上年次推移をみると、2015年の12兆5940億円から2021年の年平均成長率は10.7%で、全産業の成長率を大きく上回っています。

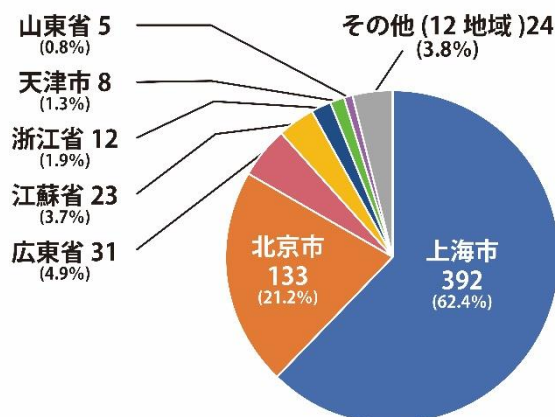
なお今後も、「医療保険制度の拡大」「急速な高齢化の進展」「国民の健康意識の向上による受診の増加」「生活習慣病患者の増加」などの要因から、医療機器市場は引き続き拡大していくと考えられています。

また、「医療機器監督管理条例」では、海外から製品を中国に輸入する場合、海外企業が指定した中国国内の企業法人が医療機器の登録を行わなければならないとしています。

地域別にみた海外企業が指定した国内代理人の企業法人数では、上海が392社で最も多く、全体の62.4%を占めています。また、代理人の所在地はほぼ上海と北京に集約していることがわかります。(※2)

中国医療機器市場の動向と法規制

輸入医療機器の代理人の所在地及び法人数



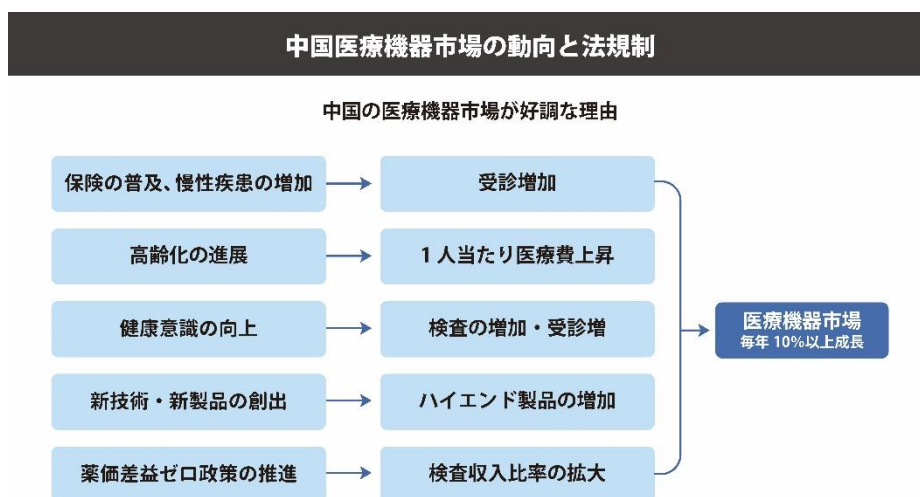
(※2)。

◆医療機器市場の好調は今後も続く

近年、中国経済に関しては「落ち込み」「不振」「停滞」といった表現を使って論議されることが多くなっています。

確かに現在の経済状況は、高度経済成長期と比べて失速しているのは事実です。しかし、医療機器産業は景気に左右されていない状況です。その理由として、医療保険制度の拡大（加入者の増加や制度の充実）、高齢化の進展による医療費の上昇、健康意識の向上による検診・受診の増加など挙げられます。

よって、医療機器市場では引き続き、大幅な成長が見込まれます。



中国政府が公表した資料によると、2021年の1人当たり保健医療支出は10万8800円で、2012年から2倍以上増えております。一方、2021年の65歳以上の高齢者人口は2億56万人で、全人口に占める割合は14.2%と、前年（13.5%）に比べ0.7ポイント上昇して過去最高となっています。中国では、2050年までに65歳以上の高齢者人口が約2倍に増加し、全体の3割を占める見通しとなっています。

本調査報告書「中国医療機器市場の動向と法規制」が、今後の中国医療機器産業における経営戦略を考える上で、お役に立てば幸いです。

※1：国家薬品监督管理局が管轄する南方医薬経済研究所が公表した資料より

◆調査概要

- ・ 調査対象：中国医療機器市場
- ・ 調査方法：公表資料・原本をもとに分析、翻訳、解説
- ・ 調査期間：2023年4月～年8月
- ・ 調査主体：株式会社シード・プランニング
- ・ 調査項目：
 - 1：医療機器(IVD)市場の動向
 - 2：中央政府の医療機器産業に関する政策・方針
 - 3：医療用高価値消耗品の入札状況
 - 4：医療機器の登録状況及び医療機器の製造販売企業数
 - 5：医療機器監督管理条例

6：医療機器登録・届出管理法、体外診断用医薬品登録・届出管理法

7：医療機器臨床試験品質管理基準(GCP)

8：医療費と疾病別の入院状況、医療事情 など

※本調査報告書では、医療機器のクラス分類について、「クラス I」を第 I 類で表記し、「クラス II」を第 II 類で表記し、「クラス III」を第 III 類で表記する。

※為替レートは 1 元=20 円で換算した。

本調査の詳細はこちら：

<https://www.seedplanning.co.jp/news/news2023111601/>

資料についてのお問い合わせ：

広報宣伝部 E-mail：koho@seedplanning.co.jp